

地方公共団体の 経営・財務マネジメント強化事業の 実施状況について

地方公共団体金融機構地方支援部支援企画課 主事 竹澤 晃

1 はじめに

地方公共団体金融機構（以下「機構」という。）では、全ての地方公共団体の出資による地方債資金共同調達機関として、金融を通じて地方公共団体の健全な財政運営に寄与することを目指し、「地方の政策ニーズへの積極的な対応」等の3つの方針を経営の基本に据え、業務を遂行することとしています。地方支援業務については、地方公共団体の財政運営について「良き相談相手」となることを目指し、各種の取組を進めることとしており、「調査研究」、「人材育成・実務支援」、「情報発信」の3つの業務をサービスの柱と位置付け、充実・強化を図っています。

令和3年度に総務省との共同事業として創設した「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」（以下「本事業」という。）については、特に近年、その利用が急増しており、令和6年度以降、地方公共団体からの申請件数も年間1,000件を越えるなど、多くの団体に御活用いただいています。令和8年度においても引き続き事業を実施するとともに、支援内容の拡充・見直しを通じて地方公共団体のニーズに的確に対応していくこととしております。

本稿では、本事業の仕組み、令和7年度の派遣実績、令和8年度の支援内容の拡充等について御紹介いたします。

2 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業について

(1) 事業の仕組み

本事業においては、地方公共団体に対し、以下のⅠに掲げる支援分野に係る課題に対応する専門的な知識を有する人材（地方公共団体等の職員又は退職者、公認会計士、医師、学識経験者、経営コンサルタント等。以下「アドバイザー」という。）を、Ⅱに掲げる方法により派遣しています（資料）。

なお、アドバイザーの派遣に係る費用（謝金及び旅費）は、機構が負担しますので、団体の負担はなく、予算計上の必要もありません。

Ⅰ 【アドバイザーを派遣する支援分野】

- 公営企業・第三セクター等の経営改革に関する
こと
- 公営企業会計の適用に関すること
- 地方公会計の整備・活用に関すること
- 公共施設等総合管理計画の見直し・実行（公共施設マネジメント）に関すること
- 地方公共団体のDXに関すること
- 地方公共団体のGXに関すること
- 地方公共団体間の広域連携に関すること
- 地方税務行政のDX等に関すること
- 地方創生の取組に関すること
- 首長・管理者向けトップセミナー（啓発・研修事業に限る。）

II 【支援の方法】

①課題対応アドバイス事業

地方公共団体が、Iに掲げる支援分野について、財政運営・経営の改善等に向けたアドバイスを必要とする場合にアドバイザーを派遣

②啓発・研修事業

都道府県が、上記Iに掲げる支援分野について都道府県内の市区町村、公営企業及び第三セクター等に対する研修会・相談会を開催する場合に、当該研修会・相談会の講師として、アドバイザーを派遣

※より詳しい事業の内容や手続については、以下の「地方公共団体の経営財務マネジメント強化事業」専用ページを御覧ください。

(URL: <https://www.jfm.go.jp/support/development/keieizaimu.html>)

(2) 令和7年度の派遣状況

令和7年度は、第1次募集(令和6年2月28日～3月31日)、第2次募集(令和6年4月1日～6月30日)、第3次募集(令和6年7月1日～9月30日)及び第4次募集(令和6年10月1日～令和7年2月27日)の年4回に分けて切れ目なく募集を行いました。

令和7年12月末時点における申請件数は全体で1,399件となっています。支援の方法別では、課題対応アドバイス事業が1,216件、課題達成支援事業が52件、啓発・研修事業(首長・管理者向けトップセミナー含む。)が131件となっています。

アドバイザー派遣回数は全体で約5,530回となっています。支援分野の拡充などの見直しにより地方公共団体において幅広く対応可能となったことで、より多くの団体に御活用いただけたのではないかと考えています。

○資料

令和8年度「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」 ～ 総務省と地方公共団体金融機構の共同事業 ～

- 人口減少が進展する一方で、インフラ資産の大規模な更新時期を迎える中、財政・経営状況やストック情報等を的確に把握し、「見える化」した上で、中長期的な見通しに基づく持続的な財政運営・経営を行う必要性が高まっている
 - しかしながら、地方公共団体においては、人材不足等のため、こうした経営・財務マネジメントに係る「知識・ノウハウ」が不足し、小規模市町村を中心に公営企業の経営改革やストックマネジメント等の取組の推進に困難を伴っている団体もあるところ
- ➡ **地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として、団体の状況や要請に応じてアドバイザーを派遣**

事業のポイント

- ① アドバイザーは、自治体職員・OB、公認会計士、学識経験者等の専門的な人材が務め、それぞれの団体が選択
- ② アドバイザーの派遣経費(謝金、旅費)は、地方公共団体金融機構が負担し(団体の負担なし)、直接支払う

事業概要

(1) 支援分野

- 公営企業・第三セクター等の経営改革
 - ・ DX・GXの取組
 - ・ 経営戦略の改定・経営改善
 - ・ 公立病院経営強化プランの改定・経営強化の取組
 - ・ 上下水道の広域化等
 - ・ 第三セクター等の経営健全化
- 公営企業会計の適用
- 地方公会計の整備・活用
- 公共施設等総合管理計画の見直し・実行
- 地方公共団体のDX(消防防災DXを含む)
- 地方公共団体のGX
- 地方公共団体間の広域連携
- 地方税務行政のDX等
- 地方創生の取組
- 首長・管理者向けトップセミナー

(2) 支援の方法

個別の地方公共団体に派遣

課題対応アドバイス事業

上記の支援分野について、アドバイスを必要とする団体の要請に応じて派遣

都道府県に派遣

啓発・研修事業

都道府県が市区町村等に対する研修会・相談会を開催する場合に、講師として派遣

(3) 令和8年度の支援内容の拡充等

令和8年度は、支援分野「地方公共団体のDX」について、現場のニーズ等を踏まえ、取組分野に「AI（生成AI含む）・RPAの利活用の推進」を明記し、事業のさらなる充実に向けて取り組んでまいります。また、事業創設時より支援方法の1つであった課題達成支援事業について、各分野における要請が一段落したことから、来年度より廃止することといたします。もっとも、事業の対象となっていた団体におかれましては、引き続き課題対応アドバイス事業への申請が可能ですので、課題解決へ向け、今後とも同事業を積極的に御活用いただくようお願いいたします。

加えて、初めて本事業を活用する団体から、「アドバイザーリストには非常に多くの方が掲載されているが、どのアドバイザーを選ばいいかわからない」との声が多く寄せられていることを踏まえ、団体が実情や要望に合ったアドバイザーを選択できるように、マッチングの仕組みの導入を目指します。

また、派遣回数の上限を5回から10回に引き上げるとともに、申請期間については令和8年3月～令和9年1月末とし、Webシステムを活用して切れ目なく申請を受け付けます。年4回の支援決定前に派遣実施を希望する団体には、支援決定内示による派遣も可能としております（後日正式に支援決定）。

ただし、年度内最後の派遣については、令和9年2月末日までに実施していただくこととなっておりますので御留意ください。

3 おわりに

本事業は、事務的な面でも地方公共団体にとって活用しやすいものとなるよう、アドバイザーに対する謝金・旅費を機構が負担することとしており、団体側で予算措置を行う必要がなく、必要な時に専門家からアドバイスを受けることができる事業となっています。そのため、本事業創設以来、既に全国の地方公共団体の約7割に御活用いただいております。

機構では、今後とも地方公共団体における現場の声を幅広く聴きながら、機構ならではの強みを活かして各種の事業を実施してまいります。地方公共団体の皆様におかれましては、今回御紹介した「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」をはじめとする地方支援業務を、積極的かつお気軽に御活用いただくとともに、各団体内の全ての関係各所において本事業への理解促進が図られますよう、周知等に御協力いただければ幸いです。

<お問合せ先>

地方公共団体金融機構 地方支援部

TEL：03-3539-2676

FAX：03-3539-2618

E-mail：chihoushien@jfm.go.jp

<機構ホームページ>

<https://www.jfm.go.jp/>

(地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業)

<https://www.jfm.go.jp/support/development/keieizaimu.html>

○令和8年度のスケジュール（案）

申請期間	支援決定*
令和8年3月～令和9年1月末	4月、7月、10月、2月

*支援決定前であっても随時内示を行い、派遣実施できるよう柔軟に対応しています。

地方財政や金融に関する研修・セミナーを実施します！

自治体運営の参考として、地方財政や金融に関する各種の研修・セミナーを実施しています。基礎から専門的な知識の習得、最新の動向の把握など、ニーズに応じてぜひ積極的にご活用ください。

JFM地方財政セミナー・JFM地方公営企業セミナー

実務担当者の生の声が聞ける！



日帰り

地方財政や地方公営企業に係る関心の高いテーマについて、国における最新の動向や、先進的な取組事例を紹介します。

研修名	開催日	場所	講義プログラム(予定)
JFM地方財政セミナー	令和8年7月30日(木)	東京会場(JA共済ビル)	地方公会計に基づく財務書類等の活用方法や、公共施設等の適正管理といった、地方財政に係る関心の高いテーマなど
JFM地方公営企業セミナー	令和8年7月31日(金)	東京会場(JA共済ビル)	「公営企業のDX・広域化」や「公営企業の経営改善(上下水道)」といった、地方公営企業に係る関心の高いテーマなど

宿泊型

地方公営企業等の担当職員(初任者～中堅職員)を対象としています。

研修名	開催日	場所	講義プログラム(予定)
JFM地方公営企業セミナー	令和8年6月3日(水)～5日(金)	全国市町村国際文化研修所(JIAM:滋賀県)	地方公営企業の基本的な制度の概要及び財務会計制度、経営戦略の改定などについての講義・演習

資金調達・資金運用に関する研修

日帰りと宿泊型
選べる2つの学び方！



日帰り

資金調達や資金運用の基礎を短期間で学びたい職員を対象としています。

研修名	開催日	場所	講義プログラム(予定)
資金調達入門研修	令和8年7月2日(木)	大阪会場(TKPガーデンシティPREMIUM大阪梅田新道)	借入金利の見方、借入金利の分析、銀行等引受債の借入交渉、日本経済の見方、日本銀行の金融政策と金利動向
	令和8年8月20日(木)	東京会場(JA共済ビル)	
資金運用入門研修	令和8年7月3日(金)	大阪会場(TKPガーデンシティPREMIUM大阪梅田新道)	資金運用商品の種類と特徴、資金運用のリスク管理、資金運用の手法、銀行の現状と指定金融機関、日本銀行の金融政策と金利動向
	令和8年8月21日(金)	東京会場(JA共済ビル)	

宿泊型

資金調達と資金運用を基礎から専門的知識までじっくり学びたい職員を対象としています。

研修名	開催日	場所	講義プログラム(予定)
資金調達・運用・財政分析の集中講座	令和8年7月22日(水)～24日(金)	全国市町村国際文化研修所(JIAM:滋賀県)	資金調達入門、資金運用入門、資金調達・運用に関する取組(事例発表)、グループワーク、演習など
	令和8年9月16日(水)～18日(金)	市町村職員中央研修所(JAMP:千葉県)	

- 講師は自治体ファイナンス・アドバイザー(金融の専門知識や実務経験を有する金融機関出身のJFM職員)です。
- 日帰り研修の内容はオンラインでも実施します。【資金調達:令和8年12月2日(水)/資金運用:3日(木)】詳細は地方自治研究機構HPでご確認ください。
- 日帰り研修、宿泊型研修、オンライン研修は一部内容が重複しています。

お知らせ

- 最新の情報は機構HPでご確認ください。
- お申し込みは機構HPにて受け付けます。(宿泊型研修はJIAM、JAMPのHP)



地方公共団体金融機構 研修

検索

<https://www.jfm.go.jp/support/development/training/index.html>



お問い合わせ先

- ☎ セミナー: 支援企画課: 03-3539-2676
- ☎ 研修: ファイナンス支援課: 03-3539-2677
- ✉ chihoushien@jfm.go.jp (共通)

金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く



地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities